平成３０年（フ）第３７号
大分市寿町５番25号（寿町Ｒアパートメント303）
債務者　川上　公浩
1　決定年月日時　平成30年２月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生野　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２４４９号
札幌市中央区南７条西13丁目３番17―308号
債務者　上村　仁志
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清平　温子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１９号
神戸市垂水区福田４丁目５番22―404号、前住所神戸市垂水区朝谷町14番地の６
債務者　加門　幸治
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　神戸シティ法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３１号
神戸市北区君影町１丁目１番20―206号、従前の住所神戸市北区鳴子１丁目13番地の８
債務者　橋口　昭男
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　信善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３２号
神戸市中央区元町通７丁目１番２―308号
債務者　桝田　勝治
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５０号
神戸市須磨区東町４丁目４番20号メゾンドプチアンジュ202号、前住所神戸市須磨区大田町６丁目３番１―104号
債務者　石原　良夫
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷神　禎尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第６１号
神戸市兵庫区新開地２丁目５番11―401号
債務者　アトリエすろすこと　片山満紀子
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲谷　仁志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１号
高知市一宮西町４丁目23番６号
債務者　吉川　俊一
1　決定年月日時　平成30年２月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第７号
沖縄県沖縄市宮里４丁目２番１号　アレアル宮里503号室
債務者　西原　利和
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　考人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成３０年（フ）第４２号
相模原市中央区清新５丁目17番３号
債務者　辻本　宏己
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第１７号
福島県郡山市富田町日吉ヶ丘104番地
債務者　小林　洋一
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大内　一宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成３０年（フ）第１３９号
北海道北広島市北進町１丁目１番地１　クリーンリバーフィネス北広島アネックス1110号
債務者　徳山　年男
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井明日香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第６号
釧路市文苑４丁目５番８号　ピーチハウス103号室
債務者　小原　英幸
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　康夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
釧路地方裁判所

平成３０年（フ）第１９８号
横浜市都筑区東山田４丁目40番17号　203、前住所横浜市都筑区富士見が丘16番15―503号
債務者　丸山夕起夫
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２７号
静岡県御殿場市萩原1362番地の７　サンライトハウス永原Ａ101
債務者　髙塚　勝麿
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　雅秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第１８３号
青森県八戸市西白山台２丁目７番９号
債務者　西舘　　遼
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須永　道夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第１７４８号
埼玉県川口市戸塚４丁目17番15―305号　リエントラーレ
債務者　井部　信一
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　献
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係